

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集
 市民
 市政
 プレゼント
 生活情報
 子育て
 健康
 福祉
 被爆者援護
 講演・講座
 もよおし
 おしらせ
 募集

被爆者および被爆体験者のかた

●被爆者定期健康診断

年に2回、受けることができます。日時や場所などは、後日はがきで通知します。

対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた

期①4月1日(月)～9月30日(月)
 ②10月1日(火)～来年3月31日(火)

問援護課(☎829-1149)

●第二種健康診断

年に1回、受けることができます。日時や場所などは、後日はがきで通知します。

対第二種健康診断受診者証をお持ちのかた

期4月1日(月)～9月30日(月)

内(検査項目)問診、尿検査、血圧測定、血液検査など

持第二種健康診断受診者証

問調査課(☎829-1290)

●被爆者がん検診

希望者は被爆者定期健康診断とは別に、年に2回、健康診断を受けることができ、そのうち1回をがん検診にできます。

対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた

内(検査項目)胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、多発性骨髄腫

持被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証、印鑑

所被爆者健康管理センター(もりまちハートセンター)、市医師会医療センター診療所(栄町)、市が指定している医療機関

申受診できる医療機関にある「希望による健康診断受診申請書」でお申し込みください。

※医療機関によっては、予約が必要な場合や、検診できない項目があります。医療機関へご確認ください。

問援護課(☎829-1149)



被爆二世のかた

●被爆二世健康診断

対市内にお住まいで次のいずれかを満たすかた

- ①親が長崎で被爆し、昭和21年6月4日以降に生まれた
- ②親が広島で被爆し、昭和21年6月1日以降に生まれた

期4月8日(月)～来年2月29日(土)の月～土曜日 ※被爆者健康管理センターでは毎月第3日曜日の午前9時～正午も受診できます。

所被爆者健康管理センター、地区巡回会場、市が委託している医院

※地区巡回会場や日程、委託医療機関は援護課や地域センターに設置している「お知らせ」でご確認を。市ホームページでも確認できます。

申地域センターの窓口で申し込むか、封書また

は、はがきに右図のとおり書いて、「被爆二世健診希望」と明記し、長崎市援護課(〒850-8685 桜町2-22)へ郵送。FAX(829-1148)、市ホームページでも申し込みできます。後日、日時・場所を指定した受診票を送付します。

申4月1日(月)～来年2月14日(金)

他受診期間中に1回のみ受診可。平成30年度に受診したかたには、受診月の前月までに受診票を送付しますので、申し込みは不要です。

問援護課(☎829-1149)

<記載事項>

- ①住所
- ②氏名(フリガナ)
- ③性別
- ④生年月日
- ⑤電話番号
- ⑥受診希望日
- ⑦受診希望場所
- ⑧親の被爆状況
(例:父・長崎被爆)

無料で受診できます
 被爆者のかたなどの健康診断

●問い合わせ●
 援護課 ☎829-1149
 調査課 ☎829-1290

〈広告〉